（別紙）

ベビーシッター利用内容内訳表
（目黒区）

【留意事項】
〇内訳表は児童ごとにひと月単位で作成してください（色付きの箇所についてご記入ください）。
〇純然たる保育サービス提供単価(税込)からクーポン等による割引額を差し引いた金額が助成対象です。
〇「クーポン等の割引金額」の欄については、交通費等の対象外経費に充当できることが「明確」であることが分かる根拠資料を提出いただければ、保育料に充当する金額のみを記載いただいて構いません。

①共同保育とは・・・？

ベビーシッター事業者と保護者が共同で保育を行う場合、かつ保護者が契約において同意している場合を指します。

※共同保育に対応できるかどうかは事前に契約するベビーシッター事業者と調整をお願いします。

②特例適用とは・・・？

ベビーシッター１名につき満１歳以上の兄弟姉妹２名までの保育を行う場合を指します。

※特例適用に対応できるかどうかは事前に契約するベビーシッター事業者と調整をお願いします。

児童名			月分

●水色のセルが入力箇所です。

申請する利用日	①共同保育（該当する場合には✓）	②特例適用（該当する場合には✓）	【日中】7:00～22:00 利用**時間数**	【夜間】22:00～7:00 利用**時間数**	保育料（割引前）	クーポン等の割引金額
日	□	□	時間 分	時間 分	円	円